

屋久島国立公園における公園計画の見直しについて（作業方針案）

1. 背景

屋久島国立公園の屋久島内における前回公園計画の見直しは平成 13 年度であり、約 20 年間以上、見直しは行われていない。（平成 18 年度に口永良部島の編入あり）前回見直し以降、自然的・社会的条件の変化が顕著に生じている。

2. 見直しの目的

上記の状況を踏まえ、九州地方環境事務所では公園計画の見直し作業（点検作業）を実施中。本見直しでは、以下の事項について総合的に検討する。

- ・公園区域の拡張・整理
- ・地種区分の見直し
- ・利用計画の追加・整理

3. 主な検討の観点

現時点（令和 8 年 5 月）では以下のような観点で、公園計画の見直しの検討をしている。

- ・新たな調査・知見の蓄積により、希少種（新種・固有種を含む）の生息・生育が確認されている区域
- ・特別保護地域（遺産区域含む）が外部に対して脆弱な構造となっている箇所
- ・高い生物多様性を有する造礁サンゴ群集及び魚類による優れた海中景観
- ・国立公園・世界遺産の利用拠点としてポテンシャルを有する区域
- ・過去の見直しについて対応が見送られた課題箇所

4. 検討の進捗状況

令和 6～7 年度

- ・陸域および海域の自然環境調査などを実施
- ・公園拡張や地種区分の変更箇所の大まかな候補地を抽出

令和 8 年度（予定）

- ・引き続き自然環境調査の実施
- ・有識者へのヒアリングの実施等
- ・関係機関との調整

5. 世界遺産との関係について

- ・IUCN からは、世界遺産登録当初より、「世界遺産地域の境界が細長くいびつ・脆弱であり改善の必要がある」と評価されている。
- ・2025 年の IUCN アウトルック（レポート）においても、【境界（世界遺産

登録地) に関する懸念】として、「もし現在、屋久島が登録候補として推薦された場合、現在の境界は不適切であるとして却下される可能性が高い。」との懸念が示されている。

- 一方で、世界遺産区域の拡張については、関係者調整や国際的な手続等を踏まえると、短期的に実現することは容易ではない状況にあるため、本公園計画の見直しにおいては、直ちに世界遺産区域の拡張を目指すものではなく、将来的な見直しの可能性も視野に入れつつ、自然的・社会的条件の変化に対応した保全強化を図ることを目的として検討を進める。